

令和 7 年度事業報告（環境政策課）

（１）環境総合対策

① 鶴岡市環境審議会

第 1 回

日 時： 令和 7 年 9 月 2 6 日（金）午後 2 時から
会 場： つるおかエコファエア 3 階研修室
審議内容： （１）令和 6 年度事業概要について
（２）令和 7 年度主要事業について
（３）第 3 次地球温暖化対策実行計画の見直しについて

第 2 回

日 時： 令和 8 年 2 月 1 7 日（火）午後 2 時から
会 場： つるおかエコファエア 3 階研修室
審議内容： （１）第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の中間見直し（案）について

② 環境影響評価等

ア 環境アセスメント

環境影響評価法に基づく環境アセスメントに協力した。

- ・（仮称）三瀬矢引風力発電事業

環境影響評価書が確定し、事業者が工事計画の届出を行ったが、昨今の事業環境の変化に伴い、工事着工を延期

イ 再生可能エネルギーに関するガイドライン

大規模事業の適切な実施を促すための市独自のガイドラインに基づき業務を実施した。

- ・「鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドライン」
- ・「鶴岡市における風力発電施設の設置等に係るガイドライン」

（２）地球環境対策

① 鶴岡市地球温暖化対策実行計画

ア 区域施策編

- ・第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化対策に資する賢い選択を推進する国民運動「COOL CHOICE」に連動した各種事業の普及啓発に努めた。
- ・市域からの温室効果ガス排出量推計を市 HP 上に公表した。

イ 事務事業編

- ・各課室にエコ推進員を配置して、温室効果ガス排出量削減のための取組みを実施。また市関係全ての施設・設備等のエネルギー使用量を集約、温室効果ガス排出量を算定して市 HP 上に公表した。

ウ 中間見直し

地球温暖化対策を取り巻く国、県の方針や社会情勢の変化を踏まえ、令和8年3月に第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の中間見直しを実施した。温室効果ガスの削減目標を見直して取組内容を分かりやすく整理するとともに、気候変動への備え（適応策）も強化していくなど、より実践的な計画とした。

② グリーンカーテンの普及促進

身近でできる地球温暖化対策の一つとしてグリーンカーテンの普及を図った。

ア ゴーヤの種とネットの無料配布【環境つるおか推進協議会事業】

家庭等への普及対策として、4月21日（月）に鶴岡市役所本庁舎大会議室で、ゴーヤの種と廃漁網ネットを配布した。

イ グリーンカーテンコンテストの実施【環境つるおか推進協議会事業】

市民・事業者からの募集により実施し、環境フェアつるおか2025にて展示・表彰した。

③ 地域エネルギービジョンの推進

再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金および

木質バイオマスエネルギー設備普及促進事業費補助金交付実績

設備	件数	金額（円）
太陽光発電設備	11	987,000
太陽熱利用設備	1	25,000
地中熱利用設備	1	100,000
木質バイオマス燃焼機器（ストーブ）	17	1,700,000
合計	30	2,812,000

※木質バイオマス燃焼機器（ボイラー）は0件

④ 地下水利用対策事務

- ・山形県との委託契約に基づき、鶴岡市内では鶴岡観測井で地下水位と地盤沈下を、櫛引で地下水位の観測と装置の管理を行った。
- ・地下水の適正利用と保全等を目的とした「庄内南部地域地下水利用対策協議会」の事務局として総会、啓発活動等の運営事務を行った。

⑤ 熱中症（気候変動適応）対策

第3次地球温暖化対策実行計画に内包する地域気候変動適応計画に基づき、熱中症対策を実施した。

- ・熱中症警戒アラート等に応じた市民への注意喚起
- ・クーリングシェルターの指定（市有施設56箇所、民間施設12箇所）と市民への周知

(3) 自然環境保全活用対策

① 森林文化都市構想推進事業

ア 森林学習・体験講座「つるおか森の時間」の実施

- | | | |
|------------|---------------------------------------|-------|
| ・5月10日(土) | 熊野長峰湿原散策、たたき染め体験 | 21名参加 |
| ・7月19日(土) | 大鳥自然の家及びタキタロウ館での川魚釣り体験、 | 3名参加 |
| ～20日(日) | カヌー体験、ホテル観察、松平山トレッキング | |
| ・8月30日(土) | 鳥海山麓での森林散策、鳥海イヌワシみらい館の見学 | 28名参加 |
| ・10月11日(土) | 山五十川玉杉周辺散策、関川しな織りセンター見学、しな織りコースター作り体験 | 17名参加 |
| ・1月31日(土) | 月山ビジターセンター・羽黒山周辺スノーシュートレッキング、木の笛作り体験 | 27名参加 |

② 庄内自然博物館構想推進事業

ア 鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」及び都沢湿地の維持管理

拠点施設である「ほとりあ」を、大山自治会を指定管理者として、施設の管理運営及び都沢湿地の維持管理を実施した。

イ 自然学習及び保全活動の実施

庄内自然博物館構想推進協議会と共に、自然観察会や里地里山学講座のほか、都沢湿地保全活動、自然学習イベント等のソフト事業を実施した。

ウ ラムサール条約登録湿地関係事業の実施

ラムサール条約登録湿地大山上池・下池の普及啓発、条約の柱であるワイズユース（賢明な利用）の推進に取り組んだ。

エ 中長期計画の推進

2024年度に策定した、「庄内自然博物館構想 中長期計画（2024～2028年）」の進捗管理と計画に基づく具体的な取組みを検討して実行した。

(4) 生活環境保全対策事業

① 環境保全推進員の設置

鶴岡市中央公民館市民ホールで鶴岡市環境保全推進員研修会（環境保全推進員 390名）を下記の内容で7月23日（水）に開催した（地域庁舎はリモートによる参加）。

- ・表彰（環境美化等功労者感謝状）
- ・研修テーマ：ごみステーションの現状、ごみの分別方法について
- ・令和7年度事業内容、推進員の職務等説明

② 公害等対策

ア 各種汚染物質の測定・分析事務

- ・ダイオキシン類測定（大気 2 回、河川水 1 回）
- ・西郷地区砂丘地地下水水質測定（2 回、農業用水井戸 4 か所）

イ 大気汚染緊急時対策

光化学オキシダント、PM_{2.5}等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づき一定以上の高濃度になることが予測された場合に、小児、高齢者等の高感受性者への注意喚起を実施するための連絡網を更新整備した。

（これまで鶴岡市内で注意喚起の例はなし）

ウ 硝酸性窒素等削減対策

西郷地区砂丘地の硝酸性窒素について、県の行う水質調査のほか、市でも独自調査（前記「西郷地区砂丘地地下水水質測定」）の結果をもとに、健康課を通じて地下水を飲用しないよう地域住民へ呼びかけを行った。

エ 騒音・振動に係る届出書の受理

騒音規制法、振動規制法及び山形県生活環境保全条例に基づく特定施設・特定建設作業・公害防止管理者等の各種届出の受理事務を行った。

オ 自動車交通騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、令和 4 年度から 5 年間の自動車騒音監視計画を策定し、令和 7 年度は 7 地点の測定調査を実施した。

③ 生活環境に係る苦情等対応

生活環境に係る各種の苦情・相談・通報等に対し迅速かつ適切な対応を行った。

〔公害等苦情処理受付件数〕

種別 年度	典型 7 公害								その他	合計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	小計		
5	7	19	0	3	1	0	9	39	67	106
6	4	21	1	6	0	0	7	39	92	131
7	1	17	0	12	1	0	10	41	247	288

※令和 7 年度その他の内訳 空き地の管理 183 件 生物に関する苦情 40 件 その他 24 件

・水質汚濁については、主に油漏れに関するもの。また大気汚染については、主に野焼きによる通報となっておりいずれも小規模で一時的なもの。

④ カラス被害対策

電力会社への協力依頼等による追払い対策、箱わなによる捕獲（市街地周辺に 1 基、9 月 1 日～3 月 13 日で 513 羽）を実施した。

⑤ アメリカシロヒトリ防除対策

各町内会の申請に応じ、防除用機械の貸し出しと薬剤の提供を行った。
(令和7年度実施件数 61件)

(5) 環境意識啓発対策

① 環境教育推進事業

ア 環境つるおか推進協議会の運営

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の事務局として、市・市民・事業者の連携のもとで環境全般にわたる啓発事業を行った。

イ 「環境フェアつるおか」の開催【環境つるおか推進協議会事業】

9月21日(日)につるしんアリーナ小真木原及び周辺において、「みんなでつなごう！環境にやさしいまち つるおか」をテーマとして開催した(来場者数 3,500人)。

ウ 環境出前講座の斡旋及び実施

環境アドバイザーや企業による講座を小中学校へ紹介した。

「森のよさを感じよう」

日 時 : 令和7年8月27日(水)午前10時から

場 所 : 櫛引西小学校 理科室

実施主体 : 株式会社 JVC ケンウッド山形

参加者数 : 29人(同校4年生)

エ つるおかエコ川柳の募集【環境つるおか推進協議会事業】

地球環境保全に関わる川柳を「つるおかエコ川柳」として、小・中学生部門、一般部門に分けて募集し、環境フェアつるおか2025にて展示・表彰した。

オ 鶴岡市こども環境かるたの開催【環境つるおか推進協議会事業】

令和4年度において全音決定したかるたの作成と配布及び当該かるたを使用した「鶴岡市こども環境かるた大会」を開催した。

日 時 : 令和8年2月7日(土)午前9時30分から

会 場 : 第三学区コミュニティセンター 大ホール

参加者数 : 29組58名

② 環境情報の発信

ア 環境広報「エコ通信」の発行

環境に関する意識啓発と情報提供を目的とした広報紙を年2回発行し、広報つるおかに折り込んで配布した。A4版で1回(広報つるおか6月号折込)、A3版で1回(広報つるおか9月号折込)。

(6) 鶴岡市の大気等環境保全状況(各種調査結果)

① ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類測定分析は、大気及び河川水について実施した。

なお、大気分析は例年2回実施し、地下水と河川水の分析は交互に隔年で年1回実施している。令和7年度は大気と河川水を行い、測定結果は以下のとおり環境基準を下回っている。

◆採取場所：《大 気》鶴岡市民プール（2階テラス） 【8月・12月採取】

《河川水》内川（西三川橋） 【8月採取】

〔ダイオキシン類調査結果〕

項目	R4	R5	R6	R7	環境基準
大気 (pg-TEQ/m³)	0.0046	0.0048	0.0054	0.0036	0.6
河川水 (pg-TEQ/ℓ)	—	0.12	—	0.41	1
地下水 (pg-TEQ/ℓ)	0.033	—	0.036	—	1

※大気は2回の平均

② 西郷地区砂丘地地下水分析調査結果

硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸4箇所の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査している。令和7年度は、1箇所の井戸で環境基準の10mg/ℓを超える硝酸性窒素が検出された。検出値は、最大15.0mg/ℓである。また2箇所の井戸で溶解性マンガンが水道法の水質基準を超えていた。このことから健康課へ情報提供し、飲用しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

〔令和7年度調査結果〕

箇所	調査時期	硝酸性 窒素 (mg/ℓ)	亜硝酸性 窒素 (mg/ℓ)	塩化物 イオン (mg/ℓ)	過マンガン酸 カリウム 消費量 (mg/ℓ)	：基準超過	
						溶解性鉄 (mg/ℓ)	溶解性 マンガン (mg/ℓ)
1	7月	8.6	<0.1	24.0	1.1	0.003	<0.005
	10月	8.8	<0.1	24.0	1.3	0.022	<0.005
2	7月	2.4	<0.1	57.0	2.2	0.020	0.160
	10月	2.3	<0.1	55.0	4.4	0.058	0.300
3	7月	2.5	<0.1	32.0	2.2	0.058	0.052
	10月	2.9	<0.1	25.0	1.6	0.041	0.031
4	7月	15.0	<0.1	23.0	5.4	0.004	<0.005
	10月	13.0	<0.1	20.0	6.6	0.048	<0.005
人の健康保護に 関する環境基準		10mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下	—	—	—	—
水道法による 水質基準		10mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下	200mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下	0.3mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下

③ 自動車交通騒音調査結果

国からの法定受託事務として実施。騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を行った。令和7年度は、7箇所の測定調査を実施し、下表のとおり18区間に隣接する住居等の評価を行った結果、全地点で基準値内だった。

●区間別騒音調査結果（18区間）

調査区								評価結果						
区 間 数	一 連 番 号	年 度 評 価 の 実 施	R 7 年 実 測	路 線 名	車 線 数	評 価 区 間		延 長 区 間 の	戸 数 評 価 対 象 住 居 等	基 準 値 ・ 夜 間 と も に	昼 間の み 基 準 値	夜 間の み 基 準 値	基 準 値 ・ 夜 間 と も に	
▼	↓	▼	▼	▼	▼	始点	終点	(k m)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	
1	6	R7年		一般国道7号	2	鶴岡市温海	鶴岡市温海	1.1	94	94	0	0	0	
2	7	R7年	○	一般国道7号	4	鶴岡市小淀川	鶴岡市中野京田	0.9	33	33	0	0	0	
3	18	R7年	○	一般国道345号	2	鶴岡市外内島	鶴岡市外内島	0.3	12	12	0	0	0	
4	19	R7年		一般国道345号	2	鶴岡市宝町19	鶴岡市大宝寺	0.2	1	1	0	0	0	
5	20	R7年		一般国道345号	2	鶴岡市上藤島	鶴岡市藤浪	1.2	15	15	0	0	0	
6	21	R7年		一般国道345号	2	鶴岡市藤浪	鶴岡市藤島	0.3	2	2	0	0	0	
7	22	R7年		一般国道345号	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.5	17	17	0	0	0	
8	23	R7年	○	一般国道345号	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤の花	0.9	27	27	0	0	0	
9	28	R7年		余目温海線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.4	3	3	0	0	0	
10	29	R7年		余目温海線	2	鶴岡市藤の花	鶴岡市藤の花	0.2	27	27	0	0	0	
11	39	R7年		藤島由良線	2	鶴岡市藤の花	鶴岡市藤島	1.1	137	137	0	0	0	
12	40	R7年	○	藤島由良線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市上藤島	1.4	157	157	0	0	0	
13	41	R7年		藤島羽黒線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.1	16	16	0	0	0	
14	42	R7年	○	藤島羽黒線	2	鶴岡市藤島	鶴岡市藤島	0.6	8	8	0	0	0	
15	44	R7年	○	面野山鶴岡線	2	鶴岡市新形町17	鶴岡市大塚町14	1.9	219	219	0	0	0	
16	45	R7年		面野山鶴岡線	2	鶴岡市美咲町1	鶴岡市小淀川	1	47	47	0	0	0	
17	46	R7年		鶴岡広野線	2	鶴岡市文下	鶴岡市文下	0.6	8	8	0	0	0	
18	58	R7年	○	たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市宝田2丁目4	鶴岡市文下	1.5	14	14	0	0	0	

(7) 第2次鶴岡市環境基本計画の成果指標による評価・検証

令和4年10月策定・公表した第2次鶴岡市環境基本計画の評価・検証を行った。

第2次鶴岡市環境基本計画成果 指標一覧

指 標	現 状	目 標
1 持続可能な社会をけん引する人づくりと市民・事業者総ぐるみによる運動の展開		
(1) 環境学習への参加者数（環境フェア＋体験型環境教室＋リサイクル教室等）（年間）	3,505人 (R1)	5,000人 (R13)
(2) 環境保全活動への参加者数（一斉清掃＋クリーン作戦＋河川清掃）（年間）	25,102人 (R3)	26,000人 (R13)
(3) 「つるおかSDGs推進パートナー」登録企業・団体数	53企業・団体 (R3)	185企業・団体 (R5)
2 気候変動対策による環境と成長の好循環の実現		
(1) 温室効果ガス排出量削減率 2013(H25)年度比	△20% (R1)	△50% (R13)
(2) 環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事業所数	9事業所 (R3)	10事業所 (R13)
(3) 民有林における間伐面積(年間)	102.68ha (R3)	400.00ha (R13)
3 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化		
(1) 再エネ補助件数(累計)	406件 (R3)	860件 (R13)
(2) 再生可能エネルギーの年間発電量	2,961TJ (R3)	3,100TJ (R13)
4 3Rの推進による循環型社会の構築		
(1) 1人1日当たりの家庭系ごみの年間排出量（資源ごみを除く）	601g (R3)	540g (R13)
(2) ごみ焼却施設でのプラスチック等の年間焼却量	3,771t (R3)	3,000t (R13)
5 生物多様性の保全と活用による自然共生社会の構築		
(1) 自然学習交流館「ほとりあ」の来館者数(年間)	24,935人 (H30)	25,000 (R13)
(2) 国・県指定天然記念物	19件 (R3)	現状維持 (R13)
(3) 市指定天然記念物	26件 (R3)	現状維持 (R13)
6 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承		
(1) 水・大気的环境基準達成率	光化学オキシダントのみ未達成 (R3)	100% (R13)
(2) 公害事案（基準値越え）件数	0件 (R3)	0件 (R13)
(3) 危険空き家解体補助件数(累計)	22件 (R3)	72件 (R13)

評価	状況及び傾向分析	指標対比
A ↑	成果目標とする数値を達成しており、さらに進展傾向である。	達成
A →	成果目標とする数値を達成しており、維持している。	達成
A ↓	成果目標とする数値を達成しているが後退傾向である。	達成
B ↑	現状値からは改善している。 成果目標とする数値を達成していないものの進展がある。	非達成
B →	現状値からは改善している。 成果目標とする数値を達成しておらず進展がない。	非達成
B ↓	現状値からは改善している。 成果目標とする数値を達成しておらず後退している。	非達成
C	現状値から進展がない又は後退した。	後退
—	データが未集計若しくは有効な数値がない。	データ無し

第2次鶴岡市環境基本計画の成果指標による進捗評価

1 持続可能な社会をけん引する人づくりと市民・事業者総ぐるみによる運動の展開

(1) 環境学習への参加者数（環境フェア+体験型環境教室+リサイクル教室等）（年間）

KPI	単位	現状値 (初期値※R1) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	人	3,605	3,630	5,000	8.4%	B ⁺	72.6%	3,181
現状と 要因分析	平成27年、国連による「パリ協定」が採択され、令和3年には令和12年の温室効果ガス削減目標を平成25年度比46%削減を国が表明するなど、世界的に高まる脱炭素やSDGsの考え方に関し、市民や事業者の認知度や危機感はまだまだ低く更なる行動変容が必要である。 「環境フェアつるおか」への参加人数に伸び悩みがあるのは周知不足と考えられるが、光熱水費等の高騰により省エネの関心度は高まっていると推測される。							
これまでの取組	市ホームページ等におけるクールチョイスの取組紹介や、市内企業の脱炭素の先進的な取組等を紹介するとともに、「環境フェアつるおか」や「つるおか森の時間」を通じて市民や企業に対する環境教育・啓発を進めている。							
今後の取組・ 方向性	環境教育こそ全ての施策を進める原動力となる考えのもとで更なる環境教育を推進する。 「環境フェアつるおか」を引き続き開催し、様々な広報媒体を活用して周知を徹底しながら盛り上げていく。また、市民向けの「つるおか森の時間」や、小学生対象の「鶴岡市こども環境かるた大会」等の体験型環境教室について、更なる工夫を凝らしながら継続実施していく。							

(2) 環境保全活動への参加者数（一斉清掃+クリーン作戦+河川清掃）（年間）

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	人	25,102	25,503	26,000		B ₊	98.1%	29,874
現状と 要因分析	美しく快適で豊かな環境づくりや河川・海岸愛護に対する市民意識の醸成、海ごみの削減などを目的に、市民や関係団体の積極的な参加と協力のもと、一斉清掃やクリーン作戦、河川・海岸清掃を行っている。 令和7年度の環境保全活動への参加者数については、前年度と比較し約4,000人減少した。特にクリーン作戦については、前年度50人以上参加があったが大幅に参加人数が減少している、または実施していない団体が多くられ、約3,000人減と大きく落ち込んだ。							
これまでの取組	・実施団体へのごみ袋の提供や、集められたごみの回収などを通じて、活動を支援している。 ・本活動が市民の日常的な活動につながるように継続的な啓発広報活動を推進している。							
今後の取組・ 方向性	・高齢化の進展や働き方の多様化などにより、実施日が休日であっても参加者の確保が難しくなっているが、関係団体と協力しながら環境保全活動を継続していく。 ・海ごみの現状やクリーン作戦の意義などを情報発信することで、環境保全活動への参加者を維持していく。							

(3) 「つるおかSDGs推進パートナー」登録企業・団体数

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (R5目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	事業所	53	130	185	58.3%	B ⁺	70.3%	125
現状と 要因分析	SDGs未来都市として、SDGsの普及啓発を行うとともに、企業や団体等のSDGsの達成に向けた取組を後押しするため、SDGs宣言登録制度「つるおかSDGs推進パートナー」により、官民一体となって持続可能な社会の実現に向けた取組を推進している。パートナー制度の登録数については、毎年増加しているものの伸びが鈍化している。							
これまでの取組	SDGsに取り組む企業・団体等である「つるおかSDGs推進パートナー」の交流の場として、オンライン及び対面による交流会を実施し、パートナー同士の連携の輪を拡大するとともに、学校やコミュニティセンターなどを対象とした出前講座の実施、新聞広告による広報周知を通じ、市民等に対するSDGsの理解促進、普及促進啓発を行っている。							
今後の取組・ 方向性	「つるおかSDGs推進パートナー」制度の推進に向け、引き続き新聞広告等による広報周知を実施するとともに、パートナー企業・団体等が行うSDGs達成に向けた取組の市ホームページへの掲載、またパートナー同士の交流の場の提供を図る。							

2 気候変動対策による環境と成長の好循環の実現									環境政策課
(1) 温室効果ガス排出量削減率 2013 (H25) 年度比									
KPI	単位	現状値 (初期値※H25) (A)	R7実績 (R5) (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (H25比削減率) 1-(B/C)	R6実績	
	kt-co2	1,075.4	892	537.7	34.0%	B ⁺	17%	917.3	
現状と 要因分析		鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドラインの整備や再生可能エネルギー導入経費への支援を実施するとともに、令和3年4月に鶴岡市ゼロカーボンシティ宣言を行った。 当初計画策定時（令和元年度実績値）と比較し、地域内における温室効果ガス排出量が増加したが、これは産業部門製造業の排出量の増加が主な原因のひとつ。特に近年は製造業のうち半導体需要や円安による電子部品、デバイス、電子回路製造業が伸びていることが挙げられる。また、家庭におけるエネルギー消費の排出量も増加となっているが、世帯数が増加していることが大きな要因とみられる。							
これまでの取組		令和3年4月からごみ焼却施設での焼却熱を利用した「ごみ発電」を行い、その電気的环境価値については、令和3年11月にグリーン電力として証書化を実施。市所有建築物については、照明のLED化など省エネ機器の導入や小中学校への太陽光パネル等の設置を行った。また、市民・市内企業向けの再エネ補助金についても継続実施するとともに、「環境フェアつるおか」等の実施により環境教育・啓発を行っている。							
今後の取組・ 方向性		市民・市内企業向けの再生可能エネルギーの補助金制度を継続するとともに、本市の公共施設の省エネ改修や再エネ設備の導入を推進し、市自らが再エネ導入拡大に向けて先導していく。 また、令和8年3月に中間見直しを実施した「第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素事業を推進していく。							
(2) 環境マネジメントシステム等に基づく取組を行っている事業所数									環境政策課
KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績	
	事業所	9	9	10	—	C	90.0%	8	
現状と 要因分析		ISO14001の認証を取得している企業数が減少傾向にある。本認証の取得・維持にコストがかかることが一因と考えられるが、一方で企業への脱炭素に関する要求は高くなっており、企業もその意識は高まっていることから、再エネ、省エネの取組に係る検討は進展しているものと推測される。							
これまでの取組		「環境フェアつるおか」等の様々な機会を捉え、企業に対し環境保全意識の醸成を図るとともに、市ホームページにおいて市内企業の脱炭素の先進的な取組紹介や国や県の支援を紹介するなど、企業の環境保全の取組を後押ししている。							
今後の取組・ 方向性		市内企業の脱炭素の先進的な取組については、市ホームページでの紹介を継続・強化し、他企業が取り組むきっかけとなることを目指す。 また、企業の脱炭素の取組がISO認証・継続に寄与するとともに、企業の成長に繋がる取組となるよう、「環境フェアつるおか」等の様々な機会を捉え、積極的に紹介していく。							
(3) 民有林における間伐面積（年間）									農山漁村振興課
KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績	
	ha	102.68	171.51	400.00	23.2%	B ⁺	42.9%	167.06	
現状と 要因分析		森林所有者の転出や世代交代に伴い、所有者不明の森林や境界が不明確な土地が増加傾向にあり、これに加え、木材価格の長期的な低迷が、所有者の森林に対する関心低下に拍車をかけている。 また、森林整備を担う林業事業体の慢性的な人手不足や、近年増加している森林病害虫対策に人員を割かれることで、間伐の実施面積が伸び悩んでいる状況にある。							
これまでの取組		国県補助・森林環境譲与税を活用し、林業事業体が策定する森林経営計画の作成費用や間伐・下刈り等の森林整備費用に対する支援を行っている。							
今後の取組・ 方向性		引き続き、林業事業体による森林整備活動に対する費用の支援するとともに、担い手対策（林業事業体の体制強化）、森林経営管理制度の推進、木材搬出道路の整備、高性能林業機械導入の推進などの各種取組を行う。							

3 再生可能エネルギーの導入拡大による地域の活性化

(1) 再エネ補助件数（累計）

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	件	406	530	860	27.3%	B+	61.6%	500
現状と 要因分析	2050年カーボンニュートラル達成に向けた取組が進む一方、再生可能エネルギーへの関心や補助金申請件数が伸び悩んでいる。背景には、市民の間で地球温暖化対策への理解は進みつつあるものの、日常生活における「自分事」としての意識醸成や具体的な脱炭素行動への結びつきがまだ弱いことに加え、初期費用の負担感や情報不足といった心理的・経済的ハードルが依然として高いという課題があると推測される。							
これまでの取組	「環境フェアつるおか」などにおける環境教育を進めながら、市ホームページにおける事業周知、申請書類のチェックリスト化など、市民がわかりやすく利用しやすいよう周知している。							
今後の取組・ 方向性	令和6年度からは森林環境税を活用した「木質バイオマス」の補助金の拡大をしており、今後も社会情勢の変化による市民のニーズに対応した補助メニューについて検討していく。2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、市民一人ひとりが自分ごととして脱炭素の取組を行えるよう、意識啓発を強化していく必要がある。							

(2) 再生可能エネルギー発電量（年間）

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	TJ	2,961	3,085	3,100	89.2%	B+	99.5%	3,008
現状と 要因分析	家庭における再生可能エネルギーの導入が進んだことにより、年間発電量が増加している。 また、令和7年度の「八久和水力発電所」の最大出力増加（3,500kw）により進捗率が急上昇しており、目標達成まであと一歩の段階までに至っている。							
これまでの取組	「環境フェアつるおか」などにおける環境教育を進めながら、市ホームページにおける事業周知、執行状況公表、申請書類のチェックリスト化など、市民がわかりやすく、利用しやすいよう周知している。							
今後の取組・ 方向性	市民・市内企業向けの再生可能エネルギーの補助金制度を継続するとともに、本市の公共施設の省エネ改修や再エネ設備の導入を推進し、市自らが再エネ導入拡大に向けて先導していく。鶴岡市再生可能エネルギー供給施設の設置等に係る基本ガイドラインによる事業者と市民の相互理解のもと再生可能エネルギー導入を推進し、地域振興、地域活性化を図る。							

4 3 Rの推進による循環型社会の構築

(1) 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	g	601.0	558	540.0	70.5%	B ⁺		569.0
現状と 要因分析	1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）は前年度比で11gの減となったものの、依然として全国平均・県平均と比べて高い状態が続いている。 家庭系ごみのほとんどを占めるもやすごみのサンプル調査を実施したところ、古紙類やプラスチック製容器包装類、食品ロスといった、資源化や減量が可能なごみがもやすごみの約2割を占めており、ごみの排出抑制や分別が徹底されていないことが一因と考えられる。							
これまでの取組	・市広報やHP、SNS、LINEのプッシュ通知、YouTubeのショート動画等の各種媒体を活用した情報発信を実施。令和6年6月には、「鶴岡市ごみの分け方・出し方ガイドブック」を改定し各家庭に配布した。令和7年12月には、外国人住民のごみ分別に対する理解を深めるため、「鶴岡市ごみの分け方・出し方」多言語版の更新及びやさしい日本語版の作成を行った。 ・家庭ごみの約9割を占めるもやすごみのサンプル調査を実施し、その結果について情報発信を行っている。 ・ごみ焼却施設やリサイクルプラザなどの施設見学を通じて、ごみ減量・リサイクルの必要性を訴えている。 ・各町内会等に環境保全推進員を委嘱し、連携してごみ分別講習会を開くなど、ごみ減量・リサイクルに関する意識高揚を図っている。 ・町内会や子ども会などが行う集団資源回収の実施団体と回収業者に対し、回収量に応じた報奨金を交付して活動を支援している。 ・集団資源回収を補完するため、平日及び第3日曜日に、ごみ焼却施設で古着・古紙・小型家電・水銀製品等の拠点回収を実施している。 ・令和6年4月からは、サントリーグループと協定締結により、本市で回収したペットボトルは水平リサイクルにより100%再利用されている。							
今後の取組・ 方向性	・ごみの減量・リサイクルの推進に向け、引き続き情報発信を行う。特に、古紙類の集団資源回収・拠点回収への排出や、プラスチックごみの分別、食品ロスの削減に向けた広報を積極的に展開していく。 ・令和8年より第6コミセンでの古紙回収を実施しているが、民間事業者とも連携しながら、資源回収場所の拡大の可能性を探る。 ・令和9年1月に「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を改定し、各家庭への配布を予定している。							

(2) ごみ焼却施設でのプラスチック等の年間焼却量

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	t	3,771	4,104	3,000	-43.2%	C		4,586
現状と 要因分析	「もやすごみ」の組成分析の結果から値を算出しているが、当該算出方法では焼却量や水分量によってプラスチックごみの数値が大きく変動してしまい、住民が排出するプラスチックごみの増減を正確に捉えることができていない。							
これまでの取組	事業活動に伴うプラスチックごみは産業廃棄物となることから、事業系ごみの適正排出に向け、ごみステーションへのパネルの設置などの啓発活動を行っている。							
今後の取組・ 方向性	・本来の目標であるプラスチックごみ削減の数値目標としては適さないため、当指標は削除する。関連のある目標値とするため、「一般廃棄物処理基本計画」の中で掲げられている「1人1日当たりの可燃ごみの排出量（事業系を含む）」を新目標数値として設定する。本数値の趣旨は、焼却されるごみと温室効果ガスの排出量を減らしていくために掲げたものであり、当初計画との整合性が取れるものとなっている。 ・プラスチックごみの分別徹底に向けては、分別の考え方や水洗い水切りの目安などを引き続き情報発信していく。							

5 生物多様性の保全と活用による自然共生社会の構築

(1) 自然学習交流館「ほとりあ」の来館者数(年間)

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	人	24,935	25,649	25,000	1098.5%	A↓	102.6%	26,189

現状と 要因分析	庄内自然博物館構想のもと、市民向けに「自然との一体感を享受できるように、自然と触れ合う機会を創出」する事業を展開している。更には、庄内自然博物館構想中長期計画（2024～2028年）に沿った事業推進により、目標数値に達する来館者数を安定的に得ることができている。							
-------------	---	--	--	--	--	--	--	--

これまでの取組	高館山、大山上池・下池、都沢湿地を自然学習のフィールドとして、庄内自然博物館構想の学習交流拠点施設である鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」においては、多くの市民に楽しく自然環境を学習する機会の提供がなされている。							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

今後の取組・ 方向性	地球温暖化防止やSDGs、自然環境に関する市民の関心の高まりにより、自然学習の拠点としての鶴岡市自然学習交流館「ほとりあ」の役割はますます重要となっている。今後も継続して自然学習に力を入れていくとともに、地域、関係者との連携を図りながら、施設の安定した運営に向けた取組を推進する。							
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

(2) 国・県指定天然記念物

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	件	19	19	19				19

現状と 要因分析	現状を維持している。							
-------------	------------	--	--	--	--	--	--	--

これまでの取組	各指定文化財について、所有者からの問い合わせに対応するとともに、巡視を実施して現状把握に努めている。場合に応じて、樹木医など専門家の意見を聞くなどして適切な保存に努めている。							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

今後の取組・ 方向性	各指定文化財について、所有者からの問い合わせに対応するとともに、巡視を実施して現状把握に努める。場合に応じて、樹木医など専門家の意見を聞くなどして適切な保存に努める。							
---------------	---	--	--	--	--	--	--	--

(3) 市指定天然記念物

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	件	26	26	26				26

現状と 要因分析	現状を維持している。							
-------------	------------	--	--	--	--	--	--	--

これまでの取組	各指定文化財について、所有者からの問い合わせに対応するとともに、巡視を実施して現状把握に努めている。場合に応じて、樹木医など専門家の意見を聞くなどして適切な保存に努めている。							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

今後の取組・ 方向性	各指定文化財について、所有者からの問い合わせに対応するとともに、巡視を実施して現状把握に努める。場合に応じて、樹木医など専門家の意見を聞くなどして適切な保存に努める。							
---------------	---	--	--	--	--	--	--	--

6 良好な大気・水環境の確保と次世代への継承

(1) 水・大気環境基準達成率

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	%	光化学オキシダントのみ未達成	光化学オキシダントのみ未達成	100.0		C		光化学オキシダントのみ未達成
現状と 要因分析	県と連携して大気環境の調査・測定を行っており、鶴岡市内の光化学オキシダントは0.074ppmで基準(0.06ppm)を超過したが、大気汚染防止法で定める屋外活動の自粛を促す注意報発令基準値(0.12ppm)は下回っている。強い日差しや高い気温により高濃度になりやすい。							
これまでの取組	県と連携し大気・地下水などの調査・測定を行っており、必要に応じ市独自調査としても実施している。光化学オキシダント、PM2.5等の大気汚染物質に関して、県が実施している常時観測の結果に基づき一定以上の高濃度になることが予測された場合に、小児、高齢者等の高感受性者への注意喚起を実施するための連絡網を更新整備している。							
今後の取組・ 方向性	引き続き県と連携し、光化学オキシダントの生成の原因となる物質を多く排出するばい煙発生施設や揮発性有機化合物排出施設について、立入検査や排出ガス検査により、排出基準の遵守等を指導していく。 地域の生活環境の保全の取組においては、公害防止や相談対応の即応性が求められることから、関係部署との連携を図りながら、業務の効率化・迅速化を検討していく。							

(2) 公害事案（基準値越え）件数

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	件	0	0	0		A→		0
現状と 要因分析	一部事業者においては、自主的な調査・測定を行うなど企業の意識も高くなっており、基準値を超える重大な公害事案は発生していない。							
これまでの取組	町内会等住民自治組織からの推薦により環境保全推進員を委嘱し、生活環境保全に対する意識の向上に努めている。 典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）、その他化学物質などに関して苦情相談があった際は、所有者または管理者へ適正な管理、対策を行うよう助言し生活環境の保全に努めるとともに、関係法令に定める手続関係事務や、県と連携した各種測定事務などの対策を行っている。							
今後の取組・ 方向性	典型7公害（大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭）、その他化学物質などに関して、関係法令に定める手続関係事務や、県と連携した各種測定事務などの対策を引き続き行う。地域の生活環境保全と美化運動推進のため、引き続き環境保全推進員による取組を継続する。							

(3) 危険空き家解体補助件数（累計）

KPI	単位	現状値 (初期値※R3) (A)	R7実績 (B)	成果指標 (目標値) (C)	進捗率 (B-A)/(C-A)	進捗状況	目標達成比率 (B/C)	R6実績
	件	22	40	72	36.0%	B ²	55.6%	36
現状と 要因分析	空き家・空き地の所有者に適正管理を促し、危険空き家の発生を抑制するとともに、危険空き家の応急措置による危険な状態の回避及び解体補助金制度による解体を促進する。							
これまでの取組	草木苦情対応者及び危険空き家所有者への適正管理通知書を送付し、適正管理を促している。また、危険空き家の応急措置により危険な状態を回避するとともに、危険空き家解体補助制度により危険空き家の解体を促進している。 なお、危険空き家解体補助制度については、市ホームページや空き家相談会などにより周知を行っている。							
今後の取組・ 方向性	空き家の適正管理に向けた取組と危険空き家の抑制対策等を実施するとともに、補助事業については市民のニーズに合わせた見直しを検討し、市民による危険空き家解体の促進を図る。 また、危険な状態になる前に補助制度を有効活用することが市民や市の負担を軽減することに繋がることから、更なる利活用を推進する。							